



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 39(4), 393-393
Issue Date	1989-02-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16649
Type	other
File Information	39(4)_p393-393.pdf



北海道大学法学部法学会記事

○昭和六三年五月二七日（金）

「アメリカ合衆国における裁判訴訟と調停との関係」

報告者

元村 浩氏

（コロラド大学助教）

内容は本号に資料として掲載されている。

○昭和六三年二月二六日（金）

「製造物責任——カナダとの比較を中心として」

報告者

森島 昭夫氏

（名古屋大学教授）

この法学会では、名古屋大学法学部の森島昭夫教授を迎えて、製造物責任に関する、アメリカ合衆国、カナダでの最近の動向について、お話をいただいた。まず、アメリカ合衆国の最近の動向として、製造物責任に関する判例が厳格に進み過ぎた結果、製造物責任の支払い責任保険の保険料が過大となり、また、保険会社も引受をためらうため、企業にとっての負担が大きくなっており、そこで、製造物責任による危機(Product Liability Crisis)が問題となっていることが指摘された。また、カナダ法についても、全体として強化の方向にあることが指摘された。